



TAKIKAWA ROTARY CLUB

本日は 第2667回 例会
プログラム
輸血の検査はこんな事をやっています
No. 2518 5月27日(木)

次週以降の予定
6月3日(木) ゲスト卓話
6月10日(木) 一年を省みて(夜間例会)
6月17日(木) 休 会

第2666回 例会報告

2010年 5月20日(木)

会長挨拶・報告



門野署長様 大変お忙しい中
おいで頂き心より御礼申し上げ
ます。実は、5月の連休明けよ
り連日法人会等の総会が続き一
番お忙しい時でございます。し
かもロータリークラブで卓話していただく
税務署長様は初めてと言う事で重ねて感謝
申し上げます。

本日、地区大会の記念誌が皆様に配布さ
れています。大会が終わって半年、コツコ
ツと作業していただいた部会の皆様に感謝
申し上げます。非常に良い紙質で質感とい
い見やすい報告書になっております。

さて先週の田口R1会長代理を迎えての
観桜会は、成功で終わることが出来ました。

最後までとてもお喜びでお帰りいただい
たとの事です。今頃は、カナダのバンクー
バー近郊のビクトリアで盛岡市民訪問団団
長としてご活躍でしょうが、いつまでもお
元気でご活躍されることを願うばかりで
ございます。

5月22日(土) 砂川ロータリークラブ
40周年ご出席の程よろしくお願いたし
ます。スポンサークラブとして沢山のメン
バーでお祝いしたいと思います。詳しくは
竹田幹事より申し上げます。

最後に情報をつ。西井会員の空知自動
車学校が国学院短大で、この4月よりレス
トランを経営しています。今まで学内のレス
トランで食事をされる学生さんが非常に
少なかったのが今度は本格的な味で2年間
の学生生活に潤いを与えるために儲けを度
外視して経営との事です。学生だけでなく
一般の方も入れますので是非ランチ等に
ご利用下さい。

幹事報告



1. 赤平RCより6月のプロ
グラム・砂川RCより会報が
届いています。

2. 今週、22日(土) 砂川
RCIM40周年記念式典と
なっております。登録者の方はお忘れのな

いようご出席下さい。バスの出発時間は、
スエヒロ前午後1時45分発です。時間厳
守でお集まり下さい。

3. 緑の羽根募金の協力のお願いが来てお
ります。各テーブルに募金箱を廻しますの
でよろしくお願いたします。

委員会報告



親睦活動委員会 宮崎委員長
親睦活動委員会最後の例会
のご案内です。

一年を省みて例会が6月10
日(木) 18:00から滝川
ホテル三浦華園で行います。
多くの方のご出席をお待ちしております。



次年度総務委員会 佐藤委員長

本日配布した次年度の会員
名簿の作成にあたり皆様の最
新の会員情報を変更になって
いる方のみ記入していただき
6月5日までに事務局に返送お願いたし
ます。

先週のプログラム

《国際奉仕委員会担当例会》



坂本国際奉仕委員長挨拶

こんにちは、国際奉仕委員
会の坂本です。ロータリーの
会員の皆様は経営者が経営の
中枢におられる方でありませ
ん。税金とうまく付き合っていく

のとは行かないでは経営に大きな差が生じ
ると感じている方も多いと思います。一般に
税務訴訟という裁判を思い浮かべると
しれませんが、税務署の処分に対していき
なり裁判を起こすことはできません。

まず、税務署への不服申し立て、次いで
国税不服審判所への審査請求をし、それ
でも納得できない場合に裁判ということにな

ります。

本日は、皆さんに不服審判所を利用しましょうというお話ではありません。審判事例が実務に及ぼす影響は大きい訳ですからその実例をお聞きいただき、日々の業務に生かしていただくのが本日の趣旨であります。

ゲスト卓話

テーマ（知って役立つ国税不服審判例）



門野清則（もんの きよのり）

講師略歴

昭和28年生 56歳

宗谷管内中頓別町 出身

昭和47年 札幌国税局採用

平成15年7月～平成17年

7月札幌国税不服審判所 国税副審判官

平成17年7月～平成19年7月旭川東税務

署 副署長

平成19年7月～平成21年7月国税局事

務管理課長

平成21年7月～滝川税務署長

ご紹介いただきました、滝川税務署の門野でございます。皆様には日頃から法人会活動・関税会活動いろいろな活動を通じまして滝川税務署の円滑な運営に多大なご協力とご理解を頂いていることに対しましてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

裁決事例

○医療費控除

・介護保険法に基づく居宅サービスに医療系サービスが伴わない場合、その居宅サービスの対価は、医療費控除の対象とならない。

・近視用コンタクトレンズ及び乱視用メガネの購入費用は、医療費控除の対象となる医療費に該当しない。

・糖尿病患者者の自宅における食事療法のための食事代は、医療費控除の対象にならない

○雑損控除

・請求人が代表取締役である法人の従業員が、請求人の定期預金の一部を払い戻し、費消したことは横領に当たらず、その損害は雑損控除の対象となる損失に該当しない

・アスベストの除去費用は、人為による異常な災害とみることにはできない。

・マンション工事業者による隣接土地の掘削と集中豪雨が原因で生じた居宅に係る災害損失について雑損控除を適用した。

この様な事例がホームページに載っていますので何か参考にさせていただければとおもいます。税務署長の諸具に対してこう言

う異議申し立て審査請求・訴訟という事で、出来ないと話をさせていただきましたが、滝川税務署長として当然異議申し立て審査請求のないように一生懸命やっております。

職員もよくよく納税者の皆様によく説明をして納得してもらいなさいということで、皆様でもし万が一、税務署の調査や窓口で納得のいかない事がございましたら担当者か担当の統括官に話をよくよく聞いていただきたいと思います。

是非納得したところで申告・納税していただきたいと思います。

それと一つだけお願いがございます。

どこでもお願いをしているのですが、e-Tax電子申告の方よろしく願いいたします。

ニコニコBOX

吉田 正治会員

近藤家の葬儀にお手伝いをいただき有り難うございました。

中島 健会員

地区大会実行委員会において、決算書の承認を得、素晴らしい記念誌も出来上がりました。実行委員会解散にあたり、皆さんに厚くお礼申し上げます。

川原 弘嗣会員

皆様のお陰により、滝川ほほえみ工房新施設が完成しました。今後ともご支援ご協力宜しくお願い申し上げます。

北川 文夫会員

結婚記念日にお花をいただき有り難うございます。

向井 辰巳会員

結婚記念日にお祝いをいただいて。

西井 勝明会員

川口会長さん、ご紹介ありがとうございました。安くておいしく量は大き目で頑張ります。

坂本 和繁会員

担当例会を終えて。

会長／川口 義弘

幹事／竹田 行宏

編集／クラブ会報委員会

電子メール info@rotary.gr.jp

ホームページ http://www.rotary.gr.jp/

例会日●毎週木曜日 PM 0:30

例会場●ホテルスエヒロ

事務局●ホテルスエヒロ 7F

〒073-0032 滝川市明神町2丁目2-16

TEL (0125) 22-3344

FAX (0125) 24-2755



クラブ会報は再生紙を使用しています。